

業種制限なし！1社最大250万！



特定社会保険労務士 杉山 晃浩

キャリア形成促進助成金 制度導入コース

| | |
|--|------|
| ①教育訓練・職業能力評価制度 労働者に教育訓練や職業能力評価を実施する制度 | 50万円 |
| ②セルフ・キャリアドック制度 労働者に定期的にキャリアコンサルティングを実施する制度 | 50万円 |
| ③技能検定合格報奨金制度 労働者に技能検定を受検させ、合格者に報奨金を支給する制度 | 50万円 |
| ④教育訓練休暇制度 労働者に教育訓練休暇制度又は教育訓練短時間勤務制度を取得させる制度 | 50万円 |
| ⑤社内検定制度 労働者の職業能力を検定する制度を開発し、労働者に計画的に受検させる制度 | 50万円 |

助成金獲得の為の事前確認ポイント！

- ①制度導入前の就業規則が労基署に届出していること。
- ②タイムカード・給与明細・労働者名簿等があること。
- ③残業代の未払いが発生していないこと。
- ④社会保険・雇用保険等が、適切に加入していること。

※助成金獲得の為の、事前確認ポイントのチェックは、無料でご確認させていただきます。コンプライアンス上問題があれば、必要に応じて就業規則の作成等、ご提案させていただきます。（別途費用となります）

Office SUGIYAMA グループがお手伝いする内容！

- ①各種対象となる制度を規定した、就業規則の作成・届出
- ②職業能力体系図の作成
- ③職業能力評価項目(個票)の作成
- ④ジョブカード様式4(評価シート)の作成
- ⑤各種制度の設計コンサルティング
- ⑥キャリアコンサルタントのご紹介

【費用】 助成金申請報酬 計画申請3万円～ R顧問20% その他30% ※杉山事務所担当

★評価制度導入の場合:評価制度構築支援(4職種まで) 25万円 追加5万円/職種 ※(資)オフィススギヤマ担当

★キャリアコンサルティング費用の目安 1万円/人/時間 ※評価制度導入時は、計画申請費用は不要です！